

# 日本電気泳動学会名誉会員

(2020年11月13日時点)

浅川 英男      池田 清子      池本 卯典      伊藤 忠一      今井 浩三

遠藤 康夫      大井 絹枝      大谷 英樹      大橋 望彦      緒方 正名

小川 恕人      陰山 克      香月 武人      河合 忠      岸本 通雅

菰田 二一      櫻林 郁之介      芝 燁彦      芝 紀代子      菅野 浩

鈴木 宏      多賀 弘子      竹尾 和典      武田 和久      谷口 直之

塚田 裕      中山 年正      橋本 寿美子      橋本 信也      林 泰三

原 三郎      保崎 清人      本庄 利男      牧野 義彰      真鍋 敬

屋形 稔      吉岡 尚文      (50音順、敬称略)

日本電気泳動学会会則 第4条 本会は、正会員・準会員・メール会員・名誉会員・団体会員・企業会員及びプ ラチナ企業会員より成る。(4) 名誉会員は、本会の主旨に沿う功績極めて顕著な者で、総会の決議により推薦された個人とする。日本電気泳動学会諸規程 VI. 名誉会員推薦規程

1. 会則第4条(4)の適用はこの規程により行う。 2. 名誉会員の推薦は理事の申し出に基づき、理事会、評議員会の議を経て総会にはかるものとする。 3. 名誉会員は次の条件のいずれかに該当することを要する。(1) 5期以上の役員歴又はこれに相当する本会に対する功績のある年齢70歳以上の正会員。(2) 本会および電気泳動法の発展に寄与した55歳以上の外国人。(3) 理事会が特段の審議を行い、名誉会員に該当するとした者。 4. 名誉会員は会費、研究発表会参加費等を免除され、学会機関誌の配布を受ける。また、評議員会に出席して意見を述べることができる。